

DL 用

社会福祉法人経営実務検定試験入門  
確認テスト 答案用紙

## 第1章

# 社会福祉事業と社会福祉法人

問題：P.9

1

- (1) 「社会福祉法人」とは、( ) を行うことを目的として、  
( ) の定めるところにより設立された法人をいう。

社会福祉法第 22 条

- (2) 社会福祉法人は、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、  
( ) や ( ) を行うことができる。

社会福祉法第 26 条

- (3) ( ) には、利用者の保護の必要性が高く、主に入所施設などを運営する ( ) と、それよりも利用者の保護の必要性が低く、主に通所施設や在宅サービスを運営する ( ) がある。

## 第2章

# 社会福祉法人の運営

問題：P.31

1

- (1) 社会福祉法人には評議員会を設置しなくてはならないが、評議員の選任においては（ ）において行う。

社会福祉法人審査基準 第3 法人の組織運営

- (2) 理事長及び業務執行理事は（ ）に1回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

社会福祉法第45条の18

- (3) 理事の選任は、（ ）の決議によって行う。

社会福祉法第43条

- (4) 監事とは、（ ）が適正に職務を執行しているかを監査する役割である。

社会福祉法第45条の18

- (5) 社会福祉法人を設立しようとする者は（ ）に社会福祉法で規定する事項を定め、所轄庁（厚生労働省）の（ ）を受けなければならない。

社会福祉法第31条

## 第3章

# 社会福祉法人の会計制度

問題：P.43

1

- (1) 社会福祉法人は、会計基準省令に従い、会計処理を行い、( )、( )、その附属明細書及び財産目録を作成しなければならない。

社会福祉法人会計基準第1条

- (2) 社会福祉法人の計算書類は( )の原則に従って正しく記帳された会計帳簿に基づいて作成すること。

社会福祉法人会計基準第2条 2

- (3) 計算関係書類及び財産目録に記載する金額は、原則として( )をもって表示しなければならない。

社会福祉法人会計基準第2条の2

- (4) 計算関係書類及び財産目録に記載する金額は、( )をもって表示するものとする。

社会福祉法人会計基準第2条の3

## 第4章

# 社会福祉法人の課税制度

問題：P.52

1

- (1) 社会福祉法人の法人税は、原則非課税となるが、( ) を行う場合に限り納税義務が生じる。
- (2) 社会福祉法人が( ) によって得た資金を、同一法人内の社会福祉事業（非収益事業）のために支出をした場合は、( ) として一定の金額を課税所得より控除し、法人税額を減額することが出来る。

## 第5章

# 社会福祉法人の計算書類

問題：P.99

1

科目		流動 資産	固定 資産	流動 負債	固定 負債	純資産
①	現金預金					
②	事業未収金					
③	事業未払金					
④	立替金					
⑤	預り金					
⑥	車輛運搬具					
⑦	土地					
⑧	器具及び備品					
⑨	仮受金					
⑩	仮払金					
⑪	短期貸付金					
⑫	長期貸付金 <sup>*</sup>					
⑬	短期運営資金借入金					
⑭	設備資金借入金 <sup>*</sup>					
⑮	長期運営資金借入金					
⑯	基本金					

※1年以内に回収・返済予定のものはありません。

## 第6章

# 日常における取引

問題：P.123

1

取引	資金収支 計算書	事業活動 計算書
(1) 給食費を現金で支払った。		
(2) 施設で使う文房具を購入し、代金は月末に支払うこととした。		
(3) 保育事業における収益を計上し、代金は現金で受け取った。		
(4) 介護保険事業における収益を計上したが、代金はまだもらっていない。		
(5) 事業未収金が普通預金口座に振り込まれた。		
(6) 運営資金に充てるため、銀行から短期的な借入れを行った。		
(7) 設備資金として、銀行から長期的な借入れを行った。		
(8) 施設運営の経費として、現金で寄附を受取った。		
(9) 利用者を送迎するための車を購入し、代金は月末に支払うことにした。		
(10) 施設で使うコピー機の減価償却を行った。		